入札書提出の手引

入札書提出の流れ

1 入札書の提出方法について

入札書は、次のいずれかの方法により、公告文に示す到達期限までに提出してください。

(1) 郵便による場合

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により送付してください。

(2) 信書便による場合

信書便(※)の役務のうち、書留郵便に準ずるものにより送付してください。

- ※信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)同法 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事 業者の提供する信書便になります。
- (3) 持参による提出

提出先に封印した入札書を提出してください。(市の休日及び閉庁時間を除く。)

<u>上記以外の方法(普通郵便等)により提出された入札書や、到達期限を過ぎて到着した入札</u> 書は受付いたしませんので、注意してください。

また、郵便等の事情により、通常の配達期間では到着しない事態も想定されますので、時間 に余裕をもって手続きしてください。

2 封筒について

内封筒及び外封筒の二重の封筒により行います。

- (1) まず、内封筒の表面には、「入札参加者の会社名」、「入札に参加する業務名」及び「開札日」を記載し、「入札書在中」と朱書きしてください。
- (2) 内封筒に入札書を入れ、しっかりのり付けして、その裏面を競争入札参加資格審査の際に 登録した印鑑(主たる事務所を有する者が支店又は営業所等に競争入札への参加等の権限 を委任している場合にあっては、受任者の印鑑)により3か所を封印してください。
- (3) 外封筒の表面には、「公告で定めた到達場所」を記載し、「入札書在中」と朱書きします。 また、その裏面には、「差出人の住所及び商号又は名称」及び「代表者名」を記載してくだ さい。
- (4) 入札書を入れた内封筒を、外封筒に入れ、しっかりのり付けします。 外封筒には、印鑑による封印は必要ありません。

内封筒の表面



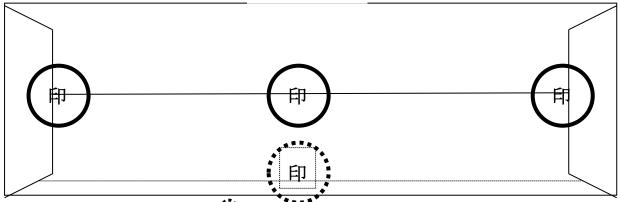
入札参加者名 〇〇〇〇 (株)

入札業務名 福山市中央斎場ダイオキシン類等

測定分析業務

開札日 2025年12月4日

内封筒の裏面



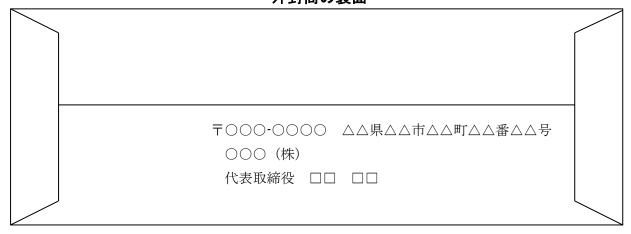
※封筒の合わせ目が端にある場合は、 の位置に押印する。

外封筒の表面

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所 市民局 市民部 市民生活課厚生担当 行

入札書在中

外封筒の裏面



3 入札書について

- (1) 所定の入札書を使用してください。
- (2) 内封筒に入札業務名を記載してください。
- (3) 入札書の日付は、入札書を記載した日付を記入してください。
- (4) 必ず入札者の競争入札参加資格審査の際に登録した印鑑(主たる事務所を有する者が支店 又は営業所等に競争入札への参加等の権限を委任している場合にあっては、受任者の印鑑) を押印してください。

4 開札の立会いについて

入札参加をした案件については、開札に立会うことができます。代表者でない者が立会う場合においては、委任状(様式10)の提出が必要となりますのでご注意ください。

5 開札及び落札者の決定について

公告文で指定した目時及び場所において、開札します。

なお、開札において、その入札事務に関係のない職員が「立会人」として立会います。

落札については、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって申込みをした者を 落札者として決定します。また、落札者には、電話等で通知いたします。

落札者以外の入札者に対しては、福山市ホームページでの公表により通知に代えます。

6 くじ引きについて

落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定します。

当該入札者が開札に立会っていない場合又は立会っていてもくじを引かない場合は、これに 代えて立会人がくじを引くものとします。

7 再度入札について

初度の入札において落札がなく、再度入札を行う場合は、郵便等ではなく指定する日時及び 場所に、入札書を持参していただきます。

8 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので、郵送等の前に十分確認の上、送付してください。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 一の入札について同一の者が2通以上の入札書を提出した入札
- (3) 入札書に記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 1の(1)~(3)の方法以外により入札書を提出した入札
- (7) 到着期限を過ぎて到着した入札

- (8) 郵便等入札内封筒記載の入札業務名と入札書の入札業務名が相違する入札
- (9) 郵便等入札内封筒に入札業務名等の必要事項が記載されていない入札
- (10) 明らかに不正による入札と認められる入札
- (11) その他特に指定した事項に違反した入札